

令和元年第3回幸田町議会定例会会議録（第4号）

議事日程

令和元年9月12日（木曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 第48号議案 幸田町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の制定について

第49号議案 幸田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について

第50号議案 幸田町職員の給与に関する条例の一部改正について

第51号議案 幸田町消防団条例の一部改正について

第52号議案 幸田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

第53号議案 幸田町手数料徴収条例の一部改正について

第54号議案 幸田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

第55号議案 幸田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

第56号議案 幸田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

第57号議案 幸田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

第58号議案 幸田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

第59号議案 幸田町水道事業給水条例の一部改正について

第60号議案 工事の請負契約について（豊坂小学校校舎増築工事）

第61号議案 工事の請負契約について（北部中学校校外用地整備工事）

第62号議案 財産の取得について（生徒用机 外）

第63号議案 本町区域の土地を西尾市道として使用に供させることについて

第64号議案 令和元年度幸田町一般会計補正予算（第3号）

第65号議案 令和元年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）

第66号議案 令和元年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第67号議案 令和元年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

第68号議案 令和元年度幸田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

認定第1号 平成30年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成30年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成30年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成30年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成30年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成30年度幸田町幸田駅前土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

認定について

認定第7号 平成30年度幸田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成30年度幸田町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成30年度幸田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

日程第3 決算特別委員会の設置について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 藤 江 徹 君	9番 足 立 初 雄 君
10番 杉 浦あきら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野千代子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 丸 山千代子 君	16番 稲 吉 照 夫 君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成瀬 敦 君	副 町 長 大竹 広行 君
教 育 長 小野 伸之 君	企 画 部 長 近藤 学 君
参事（企業誘致担当） 夏目 隆志 君	総 務 部 長 志賀 光浩 君
参事（税務担当） 山本 智弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧野 宏幸 君
健康福祉部長 藪田 芳秀 君	環 境 経 済 部 長 鳥居 栄一 君
建 設 部 長 羽根 淵 志 君	教 育 部 長 吉本 智明 君
消 防 長 都 築 幹 浩 君	企 画 部 次 長 成瀬 千恵子 君
環境経済部次長 兼 水 道 課 長 太田 義裕 君	兼 企 画 政 策 課 長 建 設 部 次 長 佐々木 要 君
消 防 次 長 兼 消 防 署 長 小山 哲夫 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 石川 正樹 君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山本 富雄 君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりの御審議、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（稲吉照夫君） 本日、説明のため出席を求めた者は、理事者18名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでございますから、御了承願います。

日程第1

○議長（稲吉照夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、3番 都築幸夫君、4番 鈴木久夫君の御両名を指名します。

日程第2

○議長（稲吉照夫君） 日程第2、第48号議案から第68号議案までの21件と認定議案第1号から認定議案第9号までの9件を一括議題とします。

説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、議案番号順に従い、通告順といたします。

発言は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いません。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いします。

9月11日の本会議で第64号議案の途中までの質疑は終わっております。

よって、本日は、第64号議案に係る質疑から行います。

8番、藤江徹君の質疑を許します。

8番、藤江君。

○8番（藤江 徹君） おはようございます。

通告書に従って質問をさせていただきます。

64号議案、歳出、15款、第10項防犯活動推進費の件についてお聞きいたします。

近年の国内の犯罪は非常に凶暴化というか、悪質化の傾向にあると言えます。そういった発生した犯罪に対して、犯人の検挙ばかりでなくて、犯罪抑止に対しても防犯カメラは非常に有効な手段であると言えます。人口がふえ続ける幸田町の今後の犯罪件数の増加及び凶暴化・悪質化が懸念されるという状況から、以下の内容について質問させていただきます。

まず最初に、至近時の町内の犯罪発生件数と、もしわかればですけれども、犯人検挙数の推移状況について質問いたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 至近時の町内犯罪発生についてのお尋ねでございます。

令和元年町内犯罪発生状況7月末現在でございますが、窃盗犯が総数で93件発生をしております。その内訳といたしましては、侵入盗が15件、乗物盗が27件、非侵入盗が51件という内訳でございます。なお、検挙の実績についてはつかんでおりません。

○議長（稲吉照夫君） 8番、藤江君。

○8番（藤江 徹君） ありがとうございます。大体どんな状況かというのは、数字としては一応つかまえておられるということで、わかりました。

次に、2番目、3番目として、既設の防犯カメラの設置の基数及び設置場所。次に、

今回計画29基の設置場所。また、それについては既に事前にいただきました要求資料、これに記載されておりますので、これで一応わかりました。したがって、この質問に対しては割愛しますが、今回29基の設置場所、当初予算で4基ございますけれども、33基の設置場所、そのところには設置するよというよくある「防犯カメラ作動中」という表示をされるかどうかということについてお聞きいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 防犯カメラ設置の表示につきましては、議員が今おっしゃいましたとおり「防犯カメラ作動中」の看板を設置する予定でございます。防犯カメラを設置することをその看板により明示することによりまして、プライバシーの保護と犯罪の抑止力を最大限に引き出したいというふう考えております。

○議長（稲吉照夫君） 8番、藤江君。

○8番（藤江 徹君） ありがとうございます。私も表示することに対しては大変有意義だと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

そして、最後にですけれども、今後の継続的増設、今回だけで済むかどうかということについてお聞きいたします。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今後の計画につきましては、昨日もちよっと触れさせてはいただきましたが、岡崎警察署と協議、御指導をいただきながら、今後もうしばらくは計画的に整備を進めていきたいというふう考えております。

○議長（稲吉照夫君） 8番、藤江君。

○8番（藤江 徹君） 今後も継続的に進められるということで、これも私も一安心している状況です。今回の設置場所、なぜあの犯罪件数を聞いたかといいますと、要は今回のこの防犯カメラの設置について、子どもの見守り活動としての通学路への設置等々については、これは当然のことと思いますけれども、町内で多発している、特に先ほども説明がありましたように非侵入盗、これらの実際に発生している場所に対応したような場所など、全体的に非常にバランスがとれた設置場所の設置をお願いするというのが私のお願いでありまして、今回いただきました要求資料の中でも一応設置場所について明示されてますけれども、この場所についても全体的にバランスはとれているかなというふうには思います。したがって、特に犯罪の発生多発地域、これも考慮に入れつつバランスのとれた設置場所をお願いする。あわせまして個人情報流出防止、これの運用を十分に留意していただき、今後、継続的にさらに増設していただきたいと。岡崎市ではきのうの説明では、約市内で1,000カ所を計画されていると。規模が10分の1として単純に数字で比例割でいけば幸田町は100台ということですが、現状は今回の計画で55台になるということで、まだまだ不足しているのではないかとこのように思います。したがって、今後そういったことを考慮していただきながら、継続して設置していただくことを要望して質問を終わります。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 既設のカメラ22基につきましては、位置は事前要求資料でお示しをさせていただいておりますが、青い丸で示した場所であり、大半が幹線道路沿い

ということでございます。そして、今回補正をお願いしております29基につきましては、赤い丸でお示した箇所であり、主に幹線道路の通学路及び学校周辺の通学路沿いということで、全部で55基を設置することになります。議員が御指摘のとおり、まずは通学路で子どもたちの安全を確保すること。そして、犯罪が起こったような場所、起こりそうな場所等々についてを岡崎警察署に御指導をいただきながら、場所の選定をしているところでございます。

それから、防犯カメラ設置に当たって、個人情報管理ということで御指摘をいただきました。その点につきましては、画像の利用、提供など、防犯カメラの取り扱いにつきましては、幸田町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱というのがございます。この要綱に基づきまして、適正に管理、運用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 8番、藤江徹君の質疑は終わりました。

次に、12番、水野千代子君の質疑を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 今回は、岡崎警察署管内において侵入盗件数が多発してるからということで、また幸田町も犯罪が起きにくいような、通学路を中心ということで、防犯カメラのリース料として820万1,000円が計上されております。今回の設置場所は、要求資料のほうから確認をさせていただきました。今後、この地元のほうで防犯カメラを設置してほしいというような、そういう要望が出ているのかどうか。また、出ているのであれば、今後、地元要望の防犯カメラも設置していく可能性があるのかどうか。先ほどの答弁では、岡崎警察署と相談をして計画していくということでございますが、やはり地元の区のほうからも防犯カメラはどうかという、そういうお声も聞いているわけでありますので、地元のほうできちんと防犯カメラを設置してほしいという要望があるかどうか。あれば、今後どうしていくのかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 地域からの要望に基づいて防犯カメラを設置する可能性があるかないかと問われれば、当然あるということであるかと思えます。それで、今現在御要望をいただいているのは、坂崎区からいただいております。その場所については、一番わかりやすい事例なんですけれども、岡田病院の道路を挟んで反対側、京ヶ峰南のこうたの社がございまして。そこに、こうたの社のあの一団の住宅団地への入り口が岡田病院の前の道沿いに2カ所あります。そして、子どもたちが通学するに当たって出入りをする南側にもう1カ所、3カ所あります。この3カ所に設置をしてくれという御要望をいただいております。そして、今年度につきましては、子どもたちが通学路に使う南側の出入り口について防犯カメラを設置していくという予定でおります。結果3カ所御要望をいただいている中で2カ所まだ設置ができていないということで、その2カ所については今後検討をしていくということで。地元からつけてほしいところ、そして御指導いただく警察署の観点として、犯罪抑止防止という観点で専門家の目から見て必要と思われるところ、多少観点は違うかもしれませんが、地元からの御要望をいただいている御要望があるのだけれどもという前提の中で警察署と御相談をさせていただ

て、可能は範囲で今後も対応を考えていきたいというふうには考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。ぜひとも地元要望がなるべくかなえられるように、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、総務管理費の企画一般事業203万円の三ヶ根駅周辺まちづくり事業を進める上での補正がさまざま出ております。ことし10月から3人の職員を派遣して、公用車を購入して、パソコン3台を購入してということでございます。きのうの答弁で、少し方向性が見えてきたのかなというふうに思うわけでございます。その中に、今まで未来会議をやってきたと。その中で三ヶ根駅周辺のまちづくりのほうを考えてきたというように、そういうお話があったかというふうに思いますが、この未来会議で行われている、また検討されている、現在までどのようなまちづくりを進めてきたかをまずお聞きをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） この未来会議と申し上げますけれども、その目的については、まずは地元のニーズの酌み取り、見えないニーズも酌み取っていこうというようなこと。あと、町のネットワークを構築したり、また運営するためのメンバーの人づくりとか、運営者となる人材発掘、あわせて深溝学区の保育園でも出張未来会議という名前でつけておりますけれども、園児の保護者である20代から30代の若い世代、ファミリー層から、また小学校・中学校においては将来の利用者となる小中学生に、三ヶ根駅がこうだったらいいなというようなことを聞くことで、町民それぞれの私のプロジェクトと言ってますけれども、私のプロジェクト化の意識を推進していきたいというふうな考え方で取り組んでいる状況でございます。

今までの経過としましては、6月13日に未来会議第1回の前の第0回と言ってますけれども、準備をするために一度試しにやってみて、7月10日に第1回の三ヶ根駅未来会議を開催しております。その中でも、あなたなら三ヶ根駅プラスアルファをどうするという形の中では、駅に人の居場所があること、また多世代が利用できること、買い物や飲食ができるといいなとか、また教育や勉強ができるといいなとか、交流ができること、また日がわりもしくは時間割りで借りることができるスペース、施設が欲しいとか、また懐かしさを感じられる駅にしたいなとかいうふうな形で、そういった御意見を7月10日にいただいているということでもあります。また、今後の予定としまして、今9月11日、昨日ですけれども、深溝保育園の出張未来会議を行い、また里保育園は9月24日に出張未来会議をやって、今申し上げたような内容の意見交換をしていきながら、9月25日には第2回の三ヶ根駅未来会議を予定しているというような状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当にこの未来会議の中で、三ヶ根駅周辺子どもたちを含め、住民の人たちを含め、未来会議の中で活発な意見が、自分たちの町をどうしていくのかということが活発に行われているのかなというふうに思うわけでございます。回数も、保育園へ行ったりだとかという出張未来会議というのもやられ

たということでございます。この9月の広報の中にも第2回の三ヶ根駅未来会議を開催しますということで、QRコードのほうから申し込みをしてくださいということで、こういう会議をやりますよということも出ておりました。これを見ますと、本当に三ヶ根駅でエレベーターを設置する工事を計画したいだとか、またこの中でバリアフリー工事だけじゃなくて、この地域の深溝地域の活性化をやっていききたいだとか、利便性をアップしたいだとか、さまざま出てる問題というのか、それが話し合われているのかなというのがわかるところでございます。これも早速私も今朝申し込みをしましたが、届いてるかどうかは後から確認をさせていただきたいというふうに思います。ぜひともやはり自分の目でこういう会議が何をやっているのか、また三ヶ根駅の未来をどうしていききたいのか、活発な意見が出ているのかなというふうに思いますので、しっかりとこの目で見ていかせていただきたいというふうに思っております。

この中では、里中央コミュニティホームで今までこの未来会議をやっていたということで出ております。今回の補正の中で、職員の3人を派遣して、その会場となるのはコミュニティホームだというふうにお聞きをしているわけでございます。また、コミュニティホームの中を改修して行うということでございますが、その改修の内容と、あと、きのうも出ておりましたが、3人の職員を派遣するというところでございますが、その職員の仕事内容ですね。なかなかそれが見えてこないわけでありますので、もう少し3人の派遣の職員の人たちが朝ここから出勤して向こうへ行って、きのうの話では地域の声を聞きにいったりだとか、駅の利用者の話を聞くとかそういうこともやられるそうですが、もう少し具体的な内容の話をしていただきたいというふうに思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、株式会社イチバンセンというところ、プロポーザルで決めさせていただきましたが、こういった若い方たちの意見を吸い上げたり、SNSを使ったいろいろな情報発信をすることも得意なところでございますので、今、幸田町の広報9月1日号の中にもQRコードによってそこから飛べるというふうな形での未来会議の紹介、やっている内容も含めて、もしくはそこから参加申込ができるとか。また、壁新聞というアナログ的な部分もつくってございまして、そういった壁新聞を拡大したものを駅とかあらゆるところに表示したいなということで、できる範囲でそういったやっことを見える化しながら取り組んでいる状況でございます。この取り組みは、今まで里中央コミュニティでこういった未来会議を今まで行ってございまして、今回の補正をいただくことによって、三ヶ根駅前コミュニティのほうへ活動の拠点ができないかということでもあります。ただし、今補正予算をいただくと、それから内部2階のホールですけれども、床がふわふわしていたり、いろいろな面で扉がなかなかあきにくいとか、またエアコンがないとか、そういったこともありまして、そういったものを予算化していただきながら整備をしていくということで、その整備についてはおおむね2カ月ぐらいかかってしまうのではないかなというところで、当面はもちろん職員を配置しますけれども、そういったスペースづくりというか、そういった三ヶ根駅前コミュニティのそういったスペースをつくることから職員が関与をしながら現地に出向き、管理をしてい

くというようなことを予定したいなと思います。もちろんこれは補正予算ということでもあります。当初予算から組めなかった分は、実際にはこういった取り組みをやってみて、さらにやはり現地に出向く、またそれを地域の方たちにしっかりアピールしていきたいということも含めて補正予算で、来年度予算を待つのではなく前倒して今年度後半で取り組んでいきたいというような考え方で予定しております。改修の内容につきまして、実際には先ほど申し上げたような部分で、大規模なものではなくて、あくまでも2階のホールをそういったワーキングスペースにしたいということで、この部分の内部を改装していくということが主体となった、もちろんそれにエアコンを入れていくというようなことで予算化をお願いしたいなということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 三ヶ根駅前のコミュニティホームの改修350万円でございます。エアコン設置とか、あとさまざまふぐあいを直していくということでございます。今聞くと2カ月ぐらいかかるそうですが、たしか職員派遣は10月からの予定ですが、きちんとならない中で、エアコンも設置しない中で職員がそこへ常駐するということがいいのかどうかということをお聞かせを願いたいと思います。

それから、職員の常駐となりますし、また公用車を購入するわけありますので、その公用車というのは、たしかあそこは駐車場の確保がないような気がいたしますが、今後駐車場をどのようにされていくのか、公用車を停める場所ですね。まずはその場所。それと、あと例えばこのホームに今言った未来会議だとか、そういう皆さんに寄っていただいて話をする場所に今後していくのであるならば、その人たちが来るときの駐車場の確保、それはどうされるのかということをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） まず、職員のことにつきましては私どものほうで、また、今の駐車場のことについては総務部のほうからお答えさせていただきますけれども、職員について10月1日に配置するということがございますけれども、先ほど申し上げましたように、まず本庁のほうで出ながら、まず現地へ出向くということからすると、そういった工事中の中で執務をするというのはまだなかなか難しいのかなと思います。ただ、その工事の段取りとか、いろいろな部分で現地に出向くということには間違いありませんし、その部分では、そこでデスクワークができる環境になるかどうかというのは、まだちょっとすぐにはないというのはあります。これも随時車も利用しながら現地に出向き、また現地のスペースだけでなく地域に出向くというような形。また、もしくは里中央コミュニティホームだけでなく、いろいろなコミュニティもしくは集会施設もあります。そういったところとか現地、地域を回るということも含めて、現地を知ることも含めて、もしくは地域の方の御意見を伺えるということも含めて、そういった働き方をまずはしていきながら、あそこの整備を行いながら、10月1日から進めていきたいというふうな考え方でございます。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 今回の事業の関係で三ヶ根駅前コミュニティホームを使うに当たって、その利用者のため、またそこで勤務する職員のための駐車場について御心配を

いただきました。その駐車場の確保につきましては、平成27年度に町が購入をいたしました三ヶ根駅東口に広場がございます。面積的には432.86平米の町有地が駅東口にあります。このうち100平米程度砂利敷きをして、車が停められるようなふうにしたいというふうに計画をしております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 駐車場の件は、三ヶ根駅の東口に100平米ぐらいを砂利にして駐車場にしたいということがございます。本当にあそこの駅のロータリーもかなり狭いというふうに思いますし、あのロータリーはやはり駅利用者の送迎の人たちの車のスペースなのかなというふうに思いますので、決して駅利用者の送迎に迷惑のかからないような、そういう駐車場の確保を必ずしていただくことをお願いをしたいなというふうに思います。

次に、社会福祉総務費1億5,000万円で、JAあいちの三河坂崎支部の跡地を購入するわけでございます。その補正でございます。今回の購入する土地の総面積と、また既存の建物はそのまま残すということがございますので、その建物の面積をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから社会福祉総務費で今回補正をお願いしておりますあいち三河農業協同組合が所有しております旧坂崎支店の用地・建物についての御質問ということでございまして、面積につきましては、大字坂崎字道坂25番地1ほか8筆でございまして、公簿上の面積では2,337平米でございます。そして、建物ですけれども、事務所といたしまして、鉄骨造2階建てで、総面積は305.33平方メートルです。1階が160.14、2階が145.19ということになっております。そして、倉庫のほうですけれども、鉄骨造で203.24平米という内容でございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 総面積は2,337平米、また建物のほうは305.33平米。倉庫もあるということで、203、全てがこの1億5,000万円ということで購入するわけでございます。本当にこの土地と建物をどのように使っていくのかなというのがすごく関心があるわけでございます。きのうの答弁なんかを聞きますと、建物は用途変更して福祉施設として変えていくということでございます。内容については、明確には言われませんでした。しかし、8月2日の藤田医科大学と医療・保険・福祉に関する連携協定を町長は締結をされております。その後の地元新聞では、来年2月から町内で訪問看護事業などを展開していくと、福祉などの体制を充実していくというふうにありました。また、この協定により地域医療の充実や住民の健康増進のため、地域包括ケアシステム構築でも協力関係を強化するなどということもございます。地域全体で高齢者の暮らしを支えるというような、こういう内容の新聞報道があったわけでございます。ということは、この施設というのは藤田医科大学が利用するというような、例えば幸田町と連携をして、何かその辺で福祉関係の建物とするというふうに私は理解をするわけでございますが、その辺についてもう少しわかっている範囲でお答えをしていただくと

ありがたいかなというふうに思うわけでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員が申されましたように、本町は8月2日に藤田医科大学と包括的な協力に関する締結のほうをさせていただいたということではございません。確かにそういった意味合いで地域包括ケアに関します連携協力を進めていきたいという考え方は持っているというふうなところではございますし、現に町内に拠点を設けていきたいという考え方につきましては、藤田からもいただいているところではございます。そういった意味での希望というものは現時点では持っているところではございますが、そのことについて、どこでやっていくということについてのまだ今は明確な決定というところまでは至ってないというような状況ではございます。いずれにしましても、まずこの建物につきましては町が取得するというところでございますので、町の実施自体はあくまで町がそういった福祉に関します事業を行っていくと、そういったようなスタンスでございますので、昨日もちょっと御説明をさせていただきましたが、今現状私どもが実施している事業かあるいは今後実施をしていきたい事業、こういったものをまずその土地・建物を利用して実施していきたいというふうな考え方であるということでもございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 町の財産ということはわかります。買えば町の財産となるわけではございます。なぜもう少し具体的ななというのをお聞かせ願いたいのか、今は詳しいことは言われぬのかもしれませんが、実は委託ということも考えられるのかなというふうに思います。現在、幸田町は社会福祉協議会のほうへ、福祉関係また地域包括関係、包括支援センター等を社会福祉協議会のほうへお願いをしているわけではございます。とにかく以前にも言いましたが、社会福祉協議会のあの建物というのは本当に狭いし、皆さんが本当に細かいさまざまな事業を展開している中では、本当に狭い感じがとてもするわけではございます。ですので、今言われた建物が305云々の平米がある、また2階もあるということで、これだけ広いところがあればもう少しこの辺の社会福祉協議会のほうの建物のほうももうちょっと考えていただけるとありがたいなというふうに思うわけではございます。それと、先ほども言いましたが、来年の2月からということで町内で云々の事業をやっていくということが新聞で報道されているわけです。そうすると、あともう5カ月ぐらいしかないわけです。この5カ月の中で、その中の改装だとか、さまざまやっていかないといけないのかなというふうに思うわけではございますが、その5カ月の中でそれが可能かどうかということも、ほかの事業所にしても可能かどうかということも、もしもう少しスケジュール等がわかっておりましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今回、あいち三河農協さんに坂崎支店の購入ということで、今回補正予算をお願いしたものでございます。もともとJAさんのほうから、坂崎支店については民間への売却等も考えて、将来JAとしてそこで存続していくことはないという情報を得ました。その中で、そうしますともちろんJAさんの現在土地であるので、将来

的に民間に売り払われるときにはどういったところに売り払うかどうかはわかりません。そこで今回、先ほどお話がありました、私にとっても藤田医科大学病院と8月2日に連携協定の調印式を結んだ。もちろんそこには高齢者のまちづくりみたいな覚書も書いてあります。今、2月とかいう話をされましたけれども、そこで藤田医科大学病院が地域包括ケアの拠点を探していたということで、2月に何とかそういうのをつくりたいと。24時間訪問介護だとかケアマネジャーの一体型の事業所を幸田町でつくっていきたいというような情報も得ました。しかしながら、それはあくまでも藤田医科大学病院さんの民間的な動きの中で情報を得ただけなので、私どもはできればそういった施設を幸田町で考えていただくようにして、今後、起こり得る介護・福祉の拠点を岡崎に近い坂崎で幸田町が土地を持ってそこで展開できればいいなという構想はもちろんあります。しかしながら、今2月と言われたのは、藤田医科大学病院がみずから幸田町内の土地を探して事業展開をされているという動きがあったので、それはどこでやられるかはわかりません。私どもはもし用地の取得ができれば、そこを拠点としながら一体型の事業所がもし私どもの町を使って、もちろんそこではまた委託だとかそういった借地料とか生じますけれども、そういうのにもし来ていただければ、将来、医療従事者の方も来て、ケアマネジャーだとか訪問介護みたいなのが始まるので、地元の集会所だとか小学校だとか、そういったところにさまざまな形で健康づくりの講座だとか、介護のいろいろな相談窓口がもしかしたらできるようになるかもしれない。そうすると高齢者のひきこもりだとか、さまざまな問題が解決するようなことを幸田町が取得した土地で事業展開をさせていただくことができるかもしれないという期待値があります。しかしながら、あくまでも民間の藤田医科大学病院なので、それは経営の理念の中で幸田町の土地を使ってということにならないかもしれません。しかしながら、もしそうなっても私はもしこの土地が取得できるならば、現在進めておりますシニア・シルバー世代のサポートセンターだとか、福祉の拠点、今水野議員から言われました社会福祉協議会のさまざまな課題等も含めて、その場所をうまく利用すれば、仮に藤田医科大学病院との連携の事業所がうまくいかななくても、福祉の違う形で拠点が初めてそこで4月以降できるかもしれない。うまくいけばやっぱり藤田医科大学病院と福祉・介護の連携したまちづくりがその場所で始めれば、これはベストでありますけれども、そういった意味で所管部長のほうもまだしっかりとしたことが買収もできていない段階で言えないので、そういう構想があるという中で今後進めていければ、やっぱり福祉のまちづくりがやっこの地域で展開できるかなということで、今現在としてはそのような形としてぐらいでないところとちよっと答弁ができないということだけお許しいただきたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） わかりました。とにかく補正で1億5,000万円で購入するということでございますので、喫緊に必要なのかなということは、それはわかるわけでございます。そして、また福祉に強いまちづくりを進めていくという、それも同感でありますので、町で購入をしていただいて、町民の皆様に還元できるような、そういう建物、施設にさせていただきたいということを再度要望させていただきます。

次に、都市計画費の土地区画整理事業470万円、この中で土地権利調査等委託料4

50万円、新規地区事務費補助金20万円とございます。これは荻地区の事業化、区画整理事業を進めるためにということでございますが、これは総面積は、きのう、14ヘクタールから15ヘクタールということをお聞きをしたわけでありましたが、これでいいのかということと、あと今後のこの事業展開、この事業の推進計画等がございましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、町長のほうからも答弁させていただきましたとおり、この福祉の拠点として土地・建物を利用していききたいというふうに考えております。そして、こういった構想ができたらず議会の方にも報告をさせていただきながら、有効的な活用をしていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 本区域の面積の確認でございますが、この補正予算によってお認めいただきましたら、まちづくりの基本調査を行い、その中で区域の設定をしてまいります。現在、事務局として想定しております区域は、14ヘクタールから15ヘクタールとなるものと考えております。

今後の推進の計画であります。組合施行の区画整理として取り組んでいくべき地区と考えております。現在、発起人会、地元の推進団体は既に組織をされております。月1回の勉強会等を含めて既に10回の委員会が開かれております。こういった地域での合意形成を踏まえまして、2023年には組合の設立認可、ここまでもっていききたいと思っております。こういった地元体制の乗勢とあわせまして、実はここは市街化調整区域でありますので、都市計画上の事務で市街化への編入、これもあわせて行っていききたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 荻地区の事業化、面積は14ヘクタールから15ヘクタール、これは基本調査を行った後ということでございます。大体このぐらいの面積ということでお伺いをいたしました。また、組合施行で、発起人等の月1回の会合を10回程度委員会としてやられたということで、2023年には組合を設立ということでございます。たしかここは数年前かというふうに思いますが、事業化計画があつて一時なくなったという、そういう地域かなというふうに記憶しておりますので、ぜひともきちんと事業が進められることを願っております。

次に、中学校費、中学校管理一般事業100万円、これは幸田中学校が釜石訪問補助金でございます。これは平成30年度より県の学校安全教育校の指定を受けて、防災教育の意識を高めるためにということでございます。この生徒80人の選考だとか、あと交流の内容、日程等、また随行者等もお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 幸田中学校の釜石訪問に対する御質問でございます。

今回の釜石訪問につきましては、議員がおっしゃったとおり、幸田中学校が平成30年度より県の学校安全教育校の指定を受けたことにより取り組んできた防災教育のさらなる意識の高揚を図ることを目的として、東日本大震災の被災地でございます釜石市を

訪れ、交流を深めるためのものがございます。

日程につきましては、令和元年11月7日木曜日の午後9時、夜ですね、大型バス2台で幸田町を出発いたしまして、翌8日、金曜日に釜石に到着。釜石で交流を行いまして、そこで1泊しまして、翌9日、土曜日の午前7時に釜石市をたつて、幸田町の到着は午後9時ごろになる、そういったかなりハードな日程でございますけれども、3日間の行程ということでございます。

交流の内容につきましては、現地がございます「いのちをつなぐ未来館」そこへの訪問を予定しております。そこでは、東日本大震災で釜石の奇跡と呼ばれておりますそのような出来事、そういったことを学習いたしまして、子どもたちの防災学習の拠点となっているような施設でございますので、そういった部分もしっかり見てまいりたいと思います。また、震災当時に中学校3年生だった方、その職員らしいですけれども、当時の状況や気持ちといった生の声もお聞かせ願えるというふうに確認しております。

釜石市立釜石東中学校へその次に訪問するわけでございますけれども、そこは全校生徒100人程度の学校でございますが、防災に関する取り組みや知識を吸収するとともに、災害時にあった旧釜石東中学校跡地から高台に避難した当時の動線を体感することによって、実際の当日の大変さ、被災状況、そういったものを体で体験するという、そういったことを行います。また、幸田中学校が東日本大震災の復興ソングで有名な「ライジングサン」これはエグザイルが歌っている曲でございますけれども、それを幸田中学校の伝統全校ダンスの島唄とコラボさせた作品を披露させていただき、復興への熱き思いを現地で伝えていきたいと思っております。釜石東中学校でも答礼のダンスを披露していただけるというような、ダンス交流というようなことが計画されているようでございます。最後にお互いの意見交換等をいたしまして、しっかり交流を深めてまいりたいと考えております。

生徒の選考につきましては、主に3年生を中心に希望者による募集で80人の定員を満たす予定でございます。希望者が仮に多数の場合につきましては、防災への理解は無論のことライジング部に所属していること、ダンス等が好きなこと、そのような基準をもとに選考をされると聞いております。

随行につきましては、校長、校務補佐、学年主任、ライジング部の顧問の5名を予定しております。

○議長（稲吉照夫君） 質問者に申し上げます。発言時間が残り2分ですので、よろしくお願いたします。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 大体の内容はわかりました。日程でございますが、11月7、8、9日ということで、大型バスということでございます。選考等も大変かというふうに思いますし、また3年生でありますので、受験生であるということもありますので、しっかりこの辺は考慮していただいて、防災意識を高めるために交流を行っていただきたいと思えます。

この100万円を80で割りますと、1人当たり1万2,500円ぐらいになります。これは随行者も合わせた80人でいいのか。また随行者は実費徴収をするのかをお聞か

せ願いたいと思います。それから、その後の報告会みたいなものが予定されておりましたらお聞かせを願いたいと思いますし、幸田中学校のホームページ等もございます。また、幸田広報、幸田町のホームページ等もありますので、ぜひとも報告会の報告の内容、向こうの内容等を知らせていただきたいというふうに思います。その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 100万円の補助でございますので、議員おっしゃるとおりの内容かと思えます。それで、当然生徒には実費徴収というものもございますので、それは御父兄が負担されるというような内容になってこようかと思えます。随行の教職員につきましても、当然実費徴収があるというような形で考えております。しっかり向こうで活動してきた内容、そういったものについては、どういった形で皆様に御披露できるかというのは今後の調整になろうかと思えますけれども、しっかりと交流活動をして、生徒にとっては一生心に残るような活動になると思われまますので、そういった思いを帰ってきたら皆さんに伝えるように、そういったことを取り組んでまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野千代子君の質疑は終わりました。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時59分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、15番、丸山千代子君の質疑を許します。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） まず、歳入で諸収入のうち雑入にあります保育所の給食主食代、これが201万6,000円の減額であります。この主食費400円の人数分をお答えいただきたいということと、それから保育所利用者の給食費実費徴収金、これは4,500円という、これは主食も含んで給食代として幸田町では4,500円をどこで徴収するかまだ明確にはなっていないわけですが、10月から実費徴収をするということで、この人数分をそれぞれお答えいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 保育所給食代実費徴収金の対象人数といたしましては、保育園の保育士及び調理員合わせまして290名と3歳以上の園児が820名で計算をしております。このうち3歳以上の園児820名につきましては、10月から給食費を実費徴収することとなりますので、その半年分の主食代を減額するということで201万6,000円の減額をするものであります。一方、保育所利用者給食費実費徴収金こちらの対象人数といたしましては、3歳以上の園児から免除となります年収が360万未満の世帯及び第3子以降の園児を除きました738名で計算をしており、その給食費を10月から実費徴収をするに当たりまして、新規計上したのがこの1,992万6,000円という内容であります。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 主食費につきましては、保育士あるいは調理員も含んで、プラス3歳以上の820人分ということであったわけですが、この主食費がどうなるのかということですが、3歳未満児については、これは主食費でこれからも同様に取っていくのかということは、幸田町の中では、今回の幼児教育・保育の無償化の中にあつて、4,500円を主食も含めた4,500円というふうにしているわけですが、まだこの主食費400円というのは生きていくのかということですが、この辺のところはどうなるのか。3歳未満児とあわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 3歳以上児の主食代は、これまで月額400円ということで徴収をさせていただいておりました。これが10月から給食費を徴収するということになります。ということで、この主食代400円につきましては9月分までということになります。今回は9月分までになったということで、減額の補正をするものであります。それから、3歳未満児につきましては、現在、主食代・副食費を含めまして保育料に含めて徴収をさせていただいているという形をとっておりますので、こちらの3歳未満児につきましてはそのまま保育料を徴収する中で、その中で負担をしていただいているということですので、特に主食代ということでは徴収はいたしません。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 保育料の中に3歳未満児は主食も含んでいるよということであり、じゃあ今まで、今度は保育士、調理員、この方たちの分の主食代というのはどのようになるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 保育士それから調理員の主食代ということですが、けれども、これにつきましては今回の無償化とは関係なく、そのまま主食代ということで納付をいただくということでやっていく予定でございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 保育士、調理員さんの290人分におきましては、従来どおりの主食費の徴収で400円を実施をするよということですが、国におきましては、この主食費を3,000円、副食費については4,500円という中で、一応の目安として出ているわけですが、幸田町におきましては、この主食費の400円というのは生きていて、これが合わさって給食費として4,500円を徴収する内容というふうに理解してよろしいのかどうか、再度お尋ねします。

次に、防犯カメラの29基の設置場所は資料に示していただきましたのでわかりました。この29基と当初予算分を含めて33基が新たに設置をされて、そして既設の分と合わせると相当数55基が設置をされてくることを思えば、監視社会というのがより一層強くなっていくというふうな思いがありますが、しかしながら、今の情勢の中で、やはり子どもの安全を守る、またこうした犯罪抑止ということから考えるとやむを得ないというふうな思いがありますが、やはり監視カメラだけではなくて、やっぱりこうしたほかのことについても強化をしながら、明るいまちづくりに努めていただきたいというのが願いであります。

次に、三ヶ根周辺のまちづくりの活動と体制についても通告いたしましたけれども、それぞれ皆さん質疑をされて内容が十分にわかったわけですが、その中でお聞きをしたいというふうに思います。

現在、三ヶ根のコミュニティホームの下、1階部分につきましては、これはそれぞれ活動がなされてきているわけですが、この部分も取り込んで全体としての建物として一体的に活動していくのかということですが、この点についてはどのようなことになるのかお尋ねします。

それから、職員3人を配置をする計画でありますけれども、その正規職員3人を配置するその根拠、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 給食費の関係でございます。給食費は議員がおっしゃるとおり、国の基準といたしましては主食費3,000円、それから副食費4,500円ということで示されております。幸田町につきましては、主食費、副食費合わせまして4,500円ということで毎月徴収をさせていただくということで予定をしております。それから、3歳以上児につきましては、これまで主食費として月400円を徴収をしております、それから副食費につきましては、1食210円でありますけれども、こちらを保育料に含めて徴収をさせていただいております。ということで、保育園の保育士あるいは調理員につきましても、月400円の主食代とそれから1食210円の副食費、こちらのほうをこれまでどおり徴収させていただくということで予定をしております。

○議長（稲吉照夫君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 防犯カメラの設置につきまして、御理解をいただきましてありがとうございます。議員に御指摘いただきました監視社会への懸念ということ、私どもも重く受けとめております。そういう点におきましては、先ほど藤江議員に対してもお答えをさせていただきましたが、町のほうには幸田町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱というのがございます。その中で第3条に基本理念というのがございまして、この要綱は犯罪の予防への防犯カメラの有用性及び町民等の容貌、姿態等をみだりに撮影されない自由の保護と調和を旨に運用するものとする。そして、第4条の2項、防犯カメラの設置については、町長は防犯カメラを設置する場合は、原則として道路、公園、河川、その他の公共の用に供する場所を撮影範囲とし、特定の個人及び個人が所有する建物等を監視することがないように配慮しなければならないという規定がございます。今後ともこれらの規定に基づいて、適正な防犯カメラの設置及び運用に努めてまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 三ヶ根駅前のコミュニティホームの関係でございますけれども、これは平成3年に建設されて、1階と2階の複合の建物になっていまして、1階部分が母子寡婦などのところに管理委託したり、またNPO法人が利用したりというような形ではありますが、今回の未来会議の中での今後検討する内容ですけれども、こういったいわゆる町の施設もしくは町の土地、先ほどの駐車場用地として一部利用させていただくような形の駅の近くの町有地、こういったものとか、またこれは民間用地、スペースも

含めていわゆる空き家・空き地、空きスペースとってますけれども、そういったところをどう活用していくか、これが町の三ヶ根駅周辺の活性化につながるような取り組みはできないかということの検討も進めていきたいということでありますので、今2階の部分、ホールおおむね40畳ぐらいだと思いますけれども、そのスペースにていろいろな検討をしながら、またこの1階部分のことも、またその周辺の施設についてもいろいろ検討していきたいというふうな考え方でございます。

また、3人の職員をとということでございますけれども、基本的には一つのグループです。いわゆるGLを置く、昔でいう係ベースですね。いわゆるグループ制の中のグループ、こういったものをイメージしております、そういう面ではグループ、基本的には3人が妥当だろうというような考え方で3人のグループを設定して考えているという状況でございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） この三ヶ根駅周辺まちづくりでございますけれども、三ヶ根駅コミュニティホームの1階は、NPO法人が土日に子ども向けに活動をしているわけでありまして、三ヶ根駅におきましては以前から地元の方たちが三ヶ根駅を活性化させようという取り組みが見られる、そういう地域でございます熱意を感じるわけでございます。そういう中におきまして、町長が昨日は蒲郡の玄関口という捉え方ということをされたわけでありまして、幸田町には3駅ある中で、相見駅は岡崎への玄関口、幸田駅は幸田町の玄関というようなイメージを抱いておられるのかというふうなことを思ったわけでございますけれども、やはり三ヶ根駅周辺のまちづくり、この取り組みを成功させながら、そして幸田駅のいわゆる橋上化といいますか、そうした玄関にふさわしい取り組みもぜひ引き続きの活動としてやっていただきたいというふうな願いであります。職員の3人体制というのは、グループ制の取り組みの中での3人配置であるということではわかりましたので、次に移りたいと思います。

病後児保育体制についてであります。町長の公約であります病後児保育体制、この体制についてお聞きをしたいということと、またPRについてもお聞きをしたいと思いません。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 三ヶ根駅周辺につきましては、町長所信表明の中でも三ヶ根駅については歴史や地域資源を活用し魅力ある空間を形成するとともに、駅へのエレベーター設置や乗降客数の増加、地域の活性化につながる取り組みについて、深溝学区まちづくり研究会と一緒に検討するというふうに表明しておりますし、また今年度の施政方針こういったものにも掲げさせていただきながら、今年度取り組んでいる状況でございます。今、三ヶ根駅については幸田町の一番南ということでありまして、三河湾もしくは蒲郡方面からすれば玄関となる、そういった面でも三ヶ根駅の周辺の活性化を取り組んでいきたいという考え方が根底にあるということだと思っております。なお、幸田駅はもちろん幸田町の中心核としての位置づけは揺るぎないということでありまして、今幸田駅につきましては御存じのように土地区画整理事業を2.9ヘクタール、45億2,000万の事業計画でもって平成18年から令和4年をめどにということで17年

近く事業に取り組みながら、こういった基盤整備を行っているということで、それを早く基盤整備を完了することで土地利用、土地活用活性化、また、もしくは施政方針の中にもいわゆるソフト事業も常に展開しながら、駅前のマルシェが15日、今月も15日にありますけれども、そういった中で農家の方たちが春夏秋冬という形で駅前で活性化をやってみたりとか、そういった面も取り組んでいただいているということでありますので、そういった取り組みを幸田の駅前のほうはやりながら、先ほど言っていただきました橋上化の話も、こういった事業はかなり事業費がかかることですので、これは今後の課題としながら幸田駅の活性化もしくは基盤整備、こういったものをしっかり取り組んでいきたいというような考え方でございます。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 病後児保育体制とPRについての御質問であります。

病後児保育につきましては、上六栗子育て支援センター、こちらのほうを事務局といたしまして、看護師2名あるいは看護師と保育士1名ずつの体制で実施をしていく予定であります。看護師につきましては、非常勤看護師1名をこの4月から採用し、上六栗子育て支援センターにて開設の準備などに当たらせておりますが、岡崎市医師会と協議を重ねていく中で、特に町内の小児科医の先生から代替要員も必要ではないかですとか、複数の子どもを見ることもあるといった意見をいただきましたので、非常勤看護師をもう1人確保し、10月から採用することといたしました。PRの方法につきましては、広報こうた12月号ですとか町のホームページに掲載をし、また各保育園等に案内チラシを配付していきたいというふうに考えております。そのほかの詳細につきましては、11月の福祉産業建設委員協議会にて報告をさせていただきますが、事前登録をここの12月から上六栗子育て支援センターにて受け付け、来年1月から事業を開始する予定であります。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） この病後児保育でございますけれども、これから事前登録を行っていくということでございますが、深溝保育園の2階で病後児保育を始めるという計画だったかというふうに思いますけれども、現在は上六栗の子育て支援センターの中に配置をしているということでありますが、実際に預かるための改修というか、そういうものは進めておられるのか伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 当初は深溝保育園を考えておりましたけれども、深溝保育園ですと通常保育をやっているところでございますので、園児との兼ね合い等も考えまして、子育て支援センターが事務局となりますので、そちらのほうがいいのではないかとということでそちらに変更をしたわけでございますけれども、場所につきましては今のところファミサポルームですね、真ん中辺ですかね。職員室のすぐ隣ですけれども、そこを予定しております。今後考えているのは旧の給食室、そちらのほうは今は倉庫として使っておりますけれども、またそちらのほうの改修ができれば、そちらのほうに移すということもちょっと考えておりますけれども、開設はファミサポルームのほうで予定しております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 私も深溝保育園にここが病後児保育ということで写真を撮りにいった経過もあるわけでありまして、こんなところで大丈夫かなと思ひながら、その体制づくりが大変かなというふうに懸念をしたところでございますが、やはり看護師の配置を含めて考えるならば、子育て支援センターの中での体制づくりを進めていくというのは賛成であります。しかしながら、ファミサポルームでやるというのはちょっと手狭だというふうに思います。幾ら病後児保育だといっても、もう治りかけの子どもというのは結構動き回ってしまいますし、そうした中で隔離をしながら保育をするという状況の中で言えば、今部長が言われましたようなもう少し広い中できちんと子どもが不安にならない場所づくりが必要でありますので、その辺のところを早急にあそこのあいている部分をきちんと改修をして、子どもを保育するのにふさわしいそういう場所づくりを進めていただきたいというのがお願いでございますので、よろしくお願いをいたします。そして、PRはこれから進めていくということでございますので、ぜひ早目にそうした体制づくりを知らせていくということをお願いしたいと思います。

次に、新規の土地区画整理事業の事業化計画についてはわかりましたので、次に移りたいと思います。

J Aあいちの三河坂崎支店跡地の筆数と面積は先ほどの水野議員の質問に答えていただきましたのでわかりましたが、この建物それから倉庫の建設年度、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） どうもありがとうございます。病後児保育につきましては、とりあえずはファミサポルームで開設をしていくということで考えておりますけれども、ここでは少し手狭ということもございますので、今年度はちょっと無理ですけれども、来年度以降もうちょっと広い部屋を確保していきたいというふうに考えております。それから、PRのほうも万全に進めていきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今回J Aあいちの坂崎支店の土地・建物ということで取得のほうをお願いさせていただいている件でありまして、あそこの実際のまず坂崎支店の建物ですけれども、たしか現状のものは恐らく昭和58年にできたものだったというふうに思っております。それから、倉庫のほうは詳しくはちょっとわかっておりません。もっと古い昭和40年代だったのか、それぐらいだったんじゃないかなというふうには思っておりますが、明確な時期はわからないということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 昭和58年建設でございますので、いわゆる鉄骨造の2階建てですと、耐震化で言えば昭和56年以前ではありませんので、基準は満たしているかというふうに思うわけでありまして、しかしながら、建設をして、そしてもう既に35年経過している建物でありますので、やはり、今こうした建物につきましては、老朽化ということも考えられるわけでありまして、そうした点におきましては建物の長寿命化を図りながら公共施設は行っているわけでありまして、しかし、この中古物件を買う

ということは、35年以上経過した建物ということになれば、本来で言えば更地にして購入をするというのが本来じゃなかろうかななんて私は思うわけではありますが。1億5,000万円をこの面積で割りますと、ざっとでいきますと65万円以上、坪単価で言うと。65万円以上になるんじゃないかなというふうに思うんですけども、間違っておりますかね。平米単価で、失礼いたしました。平米単価で65万円以上になるかというふうに思うんですけども、この実勢価格が適当かと、この辺がどうなのかなというふうに。町長は、ほかの民間に売却されるよりは町有地として確保したいという、そういう思いの中で購入をされるわけでありましてけれども、しかしながら、1億5,000万円というこの面積、老朽化した建物付ということから考えるとどうなのかなというふうに考えるわけではありますが、この辺のところはいかがなのでしょう。

それと、社会福祉施設の具体的内容というのはまだ決まっていないうわけでありましてけれども、地域包括ケア体制を確立をさせていく、福祉の拠点づくりを進めたいという思いはわかりました。これに対しては賛成であります。やはり、この地域におきましてもバランスよく配置をするという中で言えば、拠点づくりにぜひ取り組んでいただきたいという思いはありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。この建物と面積との1億5,000万円という金額についての妥当性についてお尋ねしたいと思ひます。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 確かにこれは割り返しますと平米当たり6万1,000円ぐらいだというふうに思われます。これにつきましては、あくまで予算額を確保する上でJAのほうと協議をする中で、当然予算額ですのでこれを上限に価格については協議をしていきたいと思いますという、そういう話の中で決めさせていただいた額であるということでございます。当然予算をお認めいただいた後の段階におきましては、実際に売買のための協議のほうは進めさせていただくということでございます。そういった中で、当然やはり不動産鑑定ですとかそういったようなものも参考に、売買価格というものは決めさせていただきたいというふうには思っておりますので、実際まだ明確にはちょっとこれもなっていないということではございますけれども、価格的には確かにこれが妥当なのかと言われると、およそこれに近い価格での売買になるのではないかなというふうには思っているところではございますけれども、この1億5,000万というものにつきましては上限を決めさせていただく上での価格としてJAと調整をさせていただいた額であるというふうに思っているところでございます。そして、建物につきましても、確かに40年弱経過をしている建物であるということでございますが、これも話の中で今ある現状をそのまま購入対象とさせていただくということでの話をさせていただいたということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 質問者に申し上げます。発言時間が残り2分となりますので、よろしくお願ひいたします。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） この築35年経過した建物ということで、やはり幾ら改修をするといつてもなかなか使いづらいということにもなりかねません。ですから、やはりせつかくつくるなら更地にして、こうした拠点づくりの会館にふさわしい建物にすべきでは

なかろうかというふうに一応希望として上げておきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。それから、やはり購入に当たっては、きちんと不動産鑑定をしながら適切な価格での購入、町民の財産にもなるわけでございますので、その辺のところをきちんとやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今の議員のほうから申されましたことにつきましては、十分今後この土地につきましての利用を考えていく上で、十分踏まえていかなければならないというふうに思っております。確かに建物を一度壊して新たにつくるという、こういった考え方も当然あるわけではございますし、そのものを早急に使ってできていくもの、また敷地は建物に対して広いですので、また別の用途でそのあいたところに建てていくとか、いろいろな考え方というものはあるかというふうに思っておりますので、そういったものを含めまして有効に活用できる福祉の拠点として構想を練っていききたいというふうに思っております。また、不動産鑑定も参考に購入についての調整を図っていききたいというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

以上で、第64号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第65号議案の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、第65号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第66号議案の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、第66号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第67号議案の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、第67号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第68号議案の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、第68号議案の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第1号の質疑を行います。

5番、伊澤伸一君の質疑を許します。

5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） それでは、2点お尋ねをいたします。

まず、歳出15款、10項、10目、決算書のページでは71ページになりますけれども、ここに9節の旅費で112万6,350円流用減という記載がなされております。旅費の不足を補ったとしては多額過ぎる気がいたします。なぜ補正予算を組まなかったのか、補正を組む暇がなかったのか、いつどこへどのような業務で旅行をされたのか等々について、御説明をお願いをいたします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 決算書の71ページの中で15款、10項、10目の一般管理費の中で流用ということであります。09節旅費のほうへ112万6,350円ということで、これは13節と19節から同じ款項目の中でございますけれども流用をさせていただいたということであります。これにつきましては、特別職とあと人事秘書課職員の旅費に係る経費がここに当たるものでございますけれども、昨年度、新町長の就任に伴い、また前町長任期中に町村会の県の会長でもあり、全国副会長でもあったということで、死去されたという経過もあり、通常よりも幅広い方面へのその後の挨拶に向かうことが必要であったということであります。各所管による国・県への要望、また挨拶も含めて町長が出向く際の旅費もこの中の人事秘書課一般管理費一般事業で対応しております。想定より多くの東京出張に出席するというようなことが発生の原因となっています。これを予算が不足してきたため、急遽流用という形でさせていただきました。一般職においても、災害派遣、西日本豪雨、あと姉妹都市島原市や災害時相互応援協定の市町への表敬訪問などの随行も含めて、それを行ったということであります。当初を上回るその経費が必要となったということで、本来ならば補正予算を組んでということがございますけれども、そのような事情から急遽出向くというようなことが多く発生したということから、同じ同一款項目の中の節の移動という形での流用をさせていただいたということがございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 町村会の役員就任等とも言われたわけがございますけれども、これは年度の恐らく早い時期に就任をされておろうかと思えます。補正の機会があれば、やはり補正を行っていただくというのがまず原則だと思いますので、そのことを申し上げて、次の40款のほうに移ります。

決算書の125ページでございます。40款10項15目に、やはりここにも19節の補助金から13節の委託料に120万円が流用をされております。これは13節の予算現額が同額でありますので、全額流用をされたのかなというふうに思っております。

どんな経費にいつ流用されたのかということをもっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 済みません、流用につきましては、幸田町の予算決算会計規則の第17条に掲げられておりますが、財政会計上好ましいものではないことは十分に認識しておりますので、早急な対応とそれに伴う効果を検証しながら、来年度予算も含めて反映をしていくようにしていきたいと考えております。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） まず、この件につきましては全額流用、お見込みのとおりということがございますが、流用のこの経費の内容につきましては、映画・ドラマ等の制作会社のプロデューサーなど、いわゆるその道の著名な方を招いて本町のロケ誘致や観光地としての可能性などを生で見させていただきたく、プロの見地から専門的な助言をいただきますいわゆるロケハンツアー、撮影場所等調査業務委託費として流用実施したものでございます。諸事情から先方も著名な方ということで、この時期を逃すまいということで急遽平成30年の11月に流用し、実施したものでございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） そういたしますと、成果の説明書の216ページに負担金補助金等の一覧があるわけですが、恐らくここに載っている、今部長が言われたのは株式会社地域活性プランニングこちらへの経費のことかなというふうに思っております。その道のプロの見地からということでございますので、詳しいことはまた特別委員会でお尋ねすることといたしますが、ネタ元としてプロの見地から見てどういう報告がなされたのか。これについてと、それから地域活性プランニング関係の経費の一覧表、それを特別委員会に資料の提出をいただきたいと思いますが、資料として出していただけますでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 資料としては出させていただきますと思います。

このロケハンの当時必要性だとか、そういったものも検討したわけですが、これは昨年内閣府地方創生事務局主催の地域活性化伝道師講演会を、地域活性化伝道師を役場に招きまして、4階ホールにて講演会のほうを実施いたしました。自治体が地域の活性化を推進するために、いわゆるロケツーリズムに取り組むことを学びました。まずはロケ誘致を熟知した専門業者へ委託し、映像制作会社へ幸田町を生で見ていただくロケハンを実施したことで、そのノウハウをいろいろ聞くこともできました。そういった意味で成果のほうもありまして、次年度の予算化へ向けての準備とさせていただいたものでございます。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤君。

○5番（伊澤伸一君） 資料として出していただけるということ。ロケにつきましては、私も「半分、青い」のふくろう商店街、それから、ことし区長会が行かれた高山ですかね。そちらを今度見にいこうと思っておりますけれども、なかなかずっとつながるということは難しい、その地域の経済として成り立っていくというのは非常に難しいところがあるかと思っておりますので、資料としてまた報告を出していただけるということでございますので、そちらを見させていただいて検討をさせていただきます。

これで、私の質問は終わります。

○議長（稲吉照夫君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） ロケ誘致をして、それからその一過性で終わるということが一番まずいなというふうに考えております。そういった意味で、せっかく誘客を図った、例えばロケ誘致をして観光地を創設できたとして観光客が来ても、そのまま終わってしまっただけでは何ら意味がございません。そういった意味で、例えば角煮バーガーを今売り出しているわけですが、そういったところで商工会とも連携いたしまして、それがいろいろなところへ波及していくと、地域活性化に結びつけばというふうに考えております。資料のほうは提出させていただきます。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 5番、伊澤伸一君の質疑は終わりました。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時54分

○議長（稲吉照夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、15番、丸山千代子君の質疑を許します。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 10月から消費税が10%になるわけでありますが、この増税に伴って法人町民税が一部国税化で6%になるわけでございます。その影響額についてお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 税務担当参事。

○参事（税務担当）（山本智弘君） 法人町民税の法人税割につきましては、平成26年度の税制改正によりまして、いわゆる一部国税化ということで、当時の12.3%から9.7%になりました。御質問のとおり、来月開始の消費増税に伴いまして、10月1日以降に開始する事業年度からは6%となるものでございまして、この影響ということでございますが、予算の中では令和2年度の予算から影響をしております。予定申告につきましては令和2年5月の申告分から、確定申告につきましては令和2年11月の申告分から6%の影響を受けることとなりまして、本年度と比較しますと約1億円の減収となると見込んでおります。令和3年度以降は全てが6%となりますので、約2億円の減収を見込んでいるところでございます。法人税割につきましては、平成26年度には19.4億円、27年度には4.1億円、以後、8.2億円、1.7億円、9.3億円、そして本年度の予算額としては5億円とアップダウンの大きい状況が継続しておりまして、税率が過去の半分以下となる状況では、以前のような大きな税収が見込めないと同時に、大変不安定な税収であると認識しているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） この法人町民税の一部国税化の影響というのは、かなり大きなものがございます。そういう中で、法人町民税につきましては、制限税率が14.7%であったということから考えますと、それぞれ、うちは12.3%で標準税率でございますが、これが9.7%に下がってきたと、それと6%というように推移をきて、この差額分の2.4を上乗せをすると8.4%となるわけでございます。制限税率いっばいの超過課税を用いることによって8.4%の税率を確保することができる。そうしますと、1年丸々の2億円の減収分というのがどうなるかということでございますが、改善をされるということが誰でもが予想ができるわけでございます。法人町民税につきましては、それぞれ不安定要素があるわけございまして、平成29年度は3億3,193万7,000円ということでございますが、平成30年度は10億6,939万8,000円に回復をしております。これは、特定な原因のために平成29年度は落ち込んだわけでございますけれども、しかしながら、大体調子のいいときは10億円程度は見込まれる法人町民税、ここに依拠して超過課税を用いたらどのようになるのか、計算できていたらお尋ねしたいと思います。これは幸田町の法人で、10億円以上の法人7号から9号、55法人あるわけではございますが、その中でこの計算をしてみました。平成30年度で言えば、均等割が5,817万9,000円、そして法人税割が8億1,39

6万5,000円ということで、資本金10億円以上であれば8億7,214万4,000円、これが超過課税を課せばどうなるのかということでございますが、これについてお答えができたならよろしくお願ひしたいと思います。資本金10億円以上の企業の内部留保、これが7年連続で最大をしております、全体の463兆1,308億円のうちの資本金10億円以上になりますと449兆1,420億円の内部留保というような、これは大企業の優遇税制によってこの内部留保も毎年最大規模になってきている。こういう状況の中で、当然大企業への応分の負担というのを求めていいのではないかというふうに思うわけでありますので、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 税務担当参事。

○参事（税務担当）（山本智弘君） 超過課税を実施した場合の試算ということでございますが、申しわけありません、私どもが持っている試算が5号法人以上であった場合というものしか持っていないわけですがけれども、おおむね5号法人以上に適用した場合に、今よりも今年度以降の数字を基礎として見ますと1億円ぐらゐの増収になるという試算をしているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 改めて法人と言え、資本金10億円以上の大企業という中で、やはり超過課税を実施をして税収確保、自己財源の確保をすべきではなかろうかなというふうに思うわけであります。これが6%に引き下がると、いろいろな意味で大変であります。そういう中で企業はどんどん内部留保を最大規模にしている、こういう相反する状況があるわけですので、その辺をよろしくお願ひいたします。今年度の不交付団体数、これは本会議の中でも言われましたけれども、愛知県の中にあつては20団体、その中で15市4町1村の中に幸田町も含まれております。不交付団体といえども、この財政力指数もそれぞれ分母によって変化をするわけでございますので、やはり安定的な財源ということから考えると、超過課税の実施これについて伺いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 税務担当参事。

○参事（税務担当）（山本智弘君） 超過課税の実施というか適用につきましては、これまでもいろいろと答弁をさせていただいております。答弁と同じような内容にはなってしまうわけですがけれども、超過課税に関しましては、これは総務省の通知におきましても、標準税率を規定する税目について超過課税を行う場合においては、超過課税が納税者に対して通常以上の負担を求めるものであることを踏まえ、十分に説明を行い理解を得るべきものであることであるとされております。納税者に御理解がいただける特段の事情や特別な財政事情が必要であるということをお認ひしている次第でございます。その上で、現状において超過税率を採用すべき特段の事情等があるかというところでございますけれども、今議員も言われましたとおり、長く不交付団体を維持していることや安定的ではないと言われるかもしれませんが、現況ではふるさと納税も好調を持続していることなど、厳しい財政状況であるといつても、標準税率を超えて負担を求めるほどの特別な状況にあるとは考えていないということでございます。また、これを採用することによって、企業を誘致するという面から見ればマイナスの効果となり得る可能性もあると思われまゝ。安定財源を確保するということでは、町としては企業の誘致と人口

の増加を掲げておりました、企業をふやして活発に設備投資等をしていただくことで、現在も安定的に税収の過半数を占めております固定資産税、償却資産の伸び等に期待するとともに、人口の増加により着実に個人町民税を伸ばしていくことで安定的な税収を確保したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 新たな企業誘致ということを考えているためには、これがマイナスにつながるということでございますけれども、しかしながら、これを資本金10億円以上と、こういうふうにすればかなりの大企業でございます。今現在、幸田町が進めている企業誘致にいたしますと、資本金10億円以上というのはまずそう考えられないということから考えると、既存の資本金10億円以上の企業に対して理解を求めながら、そして幸田町が今人口増加で学校の増設とか、そうした整備にかなりの金額を要するというそういう中で、やっぱり理解を求めていく必要があるのではなかろうかということをおっしゃるものであります。

次に、小中学校の体育館等へのエアコン設置の件でございます。この前に起きました関東地方への台風、豪雨による避難で体育館で過ごされる方たちが非常に大変な思いをされている。それから、中学生等では夏休みの体育館利用に当たっては、午前と午後には部活動の実施を分けながら使っているという状況の中でも、非常に体調を崩してしまったりとか、そういう今のこうした夏場における使用においては、やはりこれは小中学校の体育館等へのエアコン設置ももう考えていかなければならない時期にきているかというふうに思うわけでありまして。これは防災の面からでも避難所の充実、この意味からも小中学校の体育館等へのエアコン設置、これを計画的に配置をする考えについて伺いたいと思います。

次に放課後の児童対策、今年度、民間委託をされたわけでありまして。幸田小学校における民間委託であります。この民間委託でちょっと問題になってきているというのが現場の中で起こっております。この委託の中で決められた内容でしか指導者が動かないということで、例えばその児童クラブでは、夏休みですとプール開放もやっているわけですが、そういうことも対応できないというような問題も発生しているということも伺いました。それから委託費、これが直営よりも大変割高であるということからも、民間が町内の人を対象に指導員の募集もかけた広告も出ているわけでありまして。働く人は町内の人、全てではないかもしれませんが、しかしながら、町内の方の確保ができるのであるならば、民間でもこのようにやっておりますので、やはりこれは民間ではなく直営のほうがよりきめ細かな対応ができるというふうに思いますので、ぜひ来年からは直営による運営に切りかえるべきではなかろうかと思うわけでありまして、いかがでしょうか。

○議長（稲吉照夫君） 税務担当参事。

○参事（税務担当）（山本智弘君） 超過課税でございます。何が何でもやらないというわけではございません。今がまだその時期ではないと考えているということでございます。一部の大企業を対象にということになると、5号にするのか7号にするのかとか、公平感をどう求めるのかという部分もございまして、そこら辺も考えながら、しかも次年

度からは法人町民税の減収分の一部を補填するような形で、法人事業税交付金というのも新たにいただける予定になってはおります。それから、地方消費税の交付金のほうも税率のアップとともに増収になるかと思っておりますので、収入全体の推移も見ていく必要があろうかと思っておりますし、超過課税を導入するとなりましたら、その前に徹底的な事業の見直しやコストの削減を図るべきだと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 小中学校体育館へのエアコン設置についての質問でございます。

議員がおっしゃるように、近年の温暖化等によるものと思われましても、夏場の気温の上昇というものは著しいものがあるとは承知しております。また、部活動等においても、とても活動できるような状況でない日もあるように伺っております。現状といたしましては、適切な水分補給、休息をしっかりとっていただいで活動していただいでいるところでございます。小中学校9校へのエアコン設置につきましては、教育委員会といたしましては、本年度工事において普通教室153室、特別教室45室、計198室への設置を12月27日工期で実施しているところでございます。また、小中学校9校の特別教室の残り65教室になろうかと思われましても、それにつきましても現在のところは来年度設置していきたいと計画しているところでございます。小中学校体育館また武道館、そういったところへエアコン設置ということにつきましては、今後の検討課題であると考えております。文部科学省の調査によりますと、平成30年9月1日現在での体育館のエアコン設置率につきましては、全国では1.4%、愛知県においては0.6%という数字になっております。私どもとしても、現場の状況は把握しているところでございますけれども、近隣の状況等を見きわめながら調査・検討をしてみたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 今年度は、非常に当初7月に入ったころはちょっと涼しかったわけでございますけれども、しかしながら、ちょっとずれ込んでかなりの暑さで、昨日はいろいろなところで熱中症等で救急車搬送というようなこと、非常に気分が悪くなったとか。こういうふうに昨年に引き続き夏場の気温というのはかなり上がってきている中で、たえがたい暑さになってきているというふうに思うわけでありまして。確かに特別教室も65教室設置しなければならない、こういうこともあるわけですがけれども、それとあわせながら計画的に配置をするということが必要ではなかろうかというふうに思います。

失礼しました。放課後児童対策での答弁まだだったので、よろしくお願ひします。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 放課後児童対策事業についての質問であります。

放課後児童対策事業につきましては、平成30年度に坂崎第2児童クラブ、それから幸田第4児童クラブを開設し、14クラブで運営することといたしましたけれども、昨年5月に54人の待機児童が発生してしまいました。そこで、令和元年度、本年度でありますけれども、運営規程を見直し利用定員を拡大するなど本年6月に待機児童ゼロ

となりました。今後の待機児童の対策といたしましては、令和元年度、本年度の豊坂小学校校舎増築工事によりまして、豊坂第2児童クラブを拡張移設、それから令和2年度には、中央小学校の校舎増築工事によりまして、中央第3児童クラブを新設するなど、施設整備を今後も進めてまいります。それから、支援員の不足に起因いたします人的な課題の解決策といたしましては、令和元年度、本年度、支援員の年齢制限を引き上げるなどをいたしました。慢性的な支援員不足の解消には至っていないというのが現状であります。そういったことから、7月から幸田第3児童クラブの運営を民間委託いたしました。これは、民間の人材確保能力及び人材教育能力を活用し、すぐれた支援員の安定的な確保を可能とすることにより、児童クラブの良好な運営を目指すものでございますので、今後も待機児童ゼロを継続させるためには、こうした民間の力に頼らざるを得ないというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員のお尋ねのとおり、昨年引き続きまして、ことしにつきましても残暑の時期になってまだまだ暑い熱帯夜が続くような日々が続いているのは承知しているところでございます。繰り返しの答弁になって申しわけございませんが、近隣等の状況を適切に見きわめながら、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 愛知県内の中の体育館へのエアコン設置は0.6%ということでございますけれども、愛知県は非常にエアコン設置でおくれているわけでございました。豊田の児童の死亡ということを受けて、急速にこれがエアコン設置の方向へと広がってきたわけでございます。そういう中で一定の前進ということで、それはそれとしてやはり今のこういう気候変動の大きな中で、またあるいは豪雨災害等のそういういろいろな意味での体育館のエアコン設置ということは、これは避けて通れない問題になってきているということからしても、特別教室が済んだら計画的に配置をしていくという、そういう取り組みが必要だということで次年度以降の予算に反映をしていく、その点についてお尋ねしたいと思います。

それから、民間のノウハウあるいは人材確保を活用するというところでございますが、しかしながら、現場の中では民間がなかなか動かないというか、臨機応変にできないという、そういうこともあるわけです。また、委託費というのは直営よりも割高になるということは、これは倍近い金額がかかってくるというのは明らかなことでございます。人材確保がなかなかできないという、そういう状況はわかるわけでありましてけれども、しかしながら民間でも広告を見れば同じようなことなのかなというふうに思ったわけがありますので、その辺のところを、やはり直営なら直営でやれる体制づくりということをやっていただきたいというふうに思います。

次に、高校までの医療費無料化であります。町長の公約であります入通院無料ということで、まずは入院からということでありましたが、東海市が大学生まで入院費無料ということを大々的に報道をしたわけでございますけれども、大学生までとは言わなくても、町長の公約の高校生までの医療費無料化、これは次年度にどう生かされるのか、これについてお尋ねしたいと思います。できれば入通院ともにということでやっていく、

その方向性を問うものであります。

○議長（稲吉照夫君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 体育館へのエアコン設置の再度の質問でございますけれども、やはり近年の温暖化というのは十分承知しているところでございます。教育委員会といたしましては、まずは来年度の特別教室の残りのエアコンの設置。その次の課題と考えておりますので、引き続き状況を見きわめながら、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 児童クラブでございますが、委員がおっしゃるそういった現場での問題点、そういったことを総合的に検証をしまして、今後に活かしていきたいというふうに考えております。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 議員のほうから、高校生卒業年代までの医療費無料化についての御質問をいただいたというところでございまして、これまでも議会の中で議員のほうから御要望をいただいていた中で、現在、幸田町につきましては入院・通院とも中学卒業までを助成対象としておりまして、18歳到達年度末までの対象の拡大はしていきたいということでございますが、そのうちの入院分についてを、時期についてはまだこれも調整ですけれども、実施に向けての今準備を行っているというところでございます。状況としては、そこで確かに変わっていない状況ではございます。それから、近隣の状況も先ほど議員が言われましたように、東海市におきまして来年4月から確かに18歳までの高校生と就労者の24歳までの学生の入院を対象とする医療費助成を行うという状況も把握しているところでございます。引き続き、そういったような近隣の状況も踏まえまして、通院も含めるべきなのか、入院をどのようにこのものを幸田町として実施していくかにつきまして、引き続き調査、検討のほうをさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 質問者に申し上げます。発言時間が残り2分となりましたので、よろしく願いいたします。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 高校までの医療費無料化でございますけれども、この高校まで医療費を無料化しているのは全国で3割以上というような新聞報道もありました。東郷町も入通院無料というようにやってきておりますので、ぜひ子育てしやすい町として入通院医療費無料化に早急に取り組んでいただきたいということを要望して終わりたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 今、議員が申されましたように、本町におきます子育て施策の中で、確かに子ども医療に対する助成というものも重要な施策の一つだというふうに認識をさせていただいているところではございますので、実施に向けて、これはどのような時期にどのような内容にするかということについては、引き続き内部で調整のほうを図りながら実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

以上で、認定議案第1号の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第2号の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、認定議案第2号の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第3号の質疑を行います。

15番、丸山千代子君の質疑を許します。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 平成30年度は県単位化になった年度であります。この県単位化に向けて、現行の国保税を維持したいというふうに答弁をされてまいりましたが、現実には年々引き上がってきているというのが現状でございます。ことしの6月議会では、限度額が93万円から医療費分の3万円上乘せで96万円へと引き上がっているわけでありまして、そういう中で2017年、要するに平成29年度は1人当たりの平均保険税、これが8万9,817円、平成30年度は9万4,783円というふうに5,000円近く上がってきております。また、一般会計からの国保への1人当たりの繰入額は、平成29年度が1万6,344円、30年度が1万7,490円と幸田町が努力しているにもかかわらず引き上がっている状況というのが、これによっても明らかかというふうに思います。そういう中で、私は子育て支援として子どもの均等割の引き下げというのを議会で何度も提案もし要求もしてまいりました。やはり、本当に高過ぎて払えない国保税という中で、せめて子どもの均等割廃止で引き下げをしていく。この財源でございまして、子どもの均等割廃止に向けての財源、2019年度で見ますと、20歳未満の被保険者数に対する特別調整交付金というのが、これは毎年出てきているわけでありまして、今年度903人分で305万8,000円が国から来ているわけでありまして、こうした財源を使って均等割の引き下げということができないかということでございます。こうした子どもの均等割の廃止、引き下げについては、全国知事会からも国に対する要望としても出されてきております。ぜひ子どもの均等割廃止で引き下げをすべきでありますけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（薮田芳秀君） 子どもにかかります均等割の削減をとということでございまして、これまでも議員のほうから御要望をいただいているというところではございます。実際18歳未満の子どものいる世帯がことし7月末で369世帯あるということでございます。このものに対しましてどのぐらいの費用がかかるのかというようなことも積算はさせていただいております。もし均等割を全額なくす場合でありまして、やはり1,600万円ほどの税収減というふうになるということもございまして、またシステム改修につきましても約1,000万ほどの費用がかかるというようなことも内部で確認をさせていただいているところではございます。そういった費用も踏まえまして、近隣の市町におきましても県内でも5つの市町においても均等割の減免実施自治体があるということも把握させていただいているところではございます。そういったようなところも踏まえまして、やはり国保税をいかに御負担いただくかということをお考

えながら、これにつきましても引き続き検討課題として認識をさせていただきながら、時期を見て、これもどのような対応がいいのかを考え、また提案もさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 子どもの均等割につきましては、これは大人と違いまして、40歳以上から介護保険が大人の場合はつきますが、子どもの場合はこれがないものですから、そうしますと3万700円が子どもの均等割になるわけでございます。1人当たり3万700円の軽減をしていく、廃止をするとすれば1,600万円という数字が出ているということでございますので、できないことではないというふうに思うわけでありまして。そうして考えますと、例えば国保の財調これも年々黒字になってきておりまして、これは県単位化に向けて安定的に運営をしたいということでため込みをされているわけでありまして。これも活用すれば十分引き下げ可能でありますので、その点を検討しながら、ぜひ来年度に向けて実施の方向で行っていただきたいというのが私の質問であります。

以上で終わります。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 議員のほうから、引き続き子どもの均等割についての引き下げの御要望をいただいたというふうに認識をさせていただくところでございます。確かに平成30年度から国保の県単位化ということでございまして、特に納付金というものを県、国保に支払う、こういったことのために国保税あるいは一般会計からの繰り入れ、そして基金からの繰り出しというようなことでこの納付金を賄っていくということが必要になってきている状況でございますので、納付金の動向を見ながら、そして、それによって財調の額も確かに確保をしていかなければならない、こういったものを財源としてこういった子どもに係ります均等割の減免ができるかどうか、これも引き続き検討のほうをさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

以上で、認定議案第3号の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第4号の質疑を行います。

15番、丸山千代子君の質疑を許します。

15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） 後期高齢者医療におきましては、所得割軽減の見直し、また均等割軽減の見直しがあつて、これが保険料の値上げにつながってきたわけでありましてけれども、この引き上げによる対象者についてお伺いしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 後期高齢者医療制度につきましては、制度発足当時に定められました軽減割合というものがあるわけございまして、7割軽減、5割軽減、2割軽減というふうな形になっているものでございます。それが当面の間、それを一定の条件におきまして9割軽減ですとか8割5分軽減、そういったような形で措置をさせていただいているということでございます。それが令和元年度に向けて、その軽減措置が一

部緩和されていってしまうという内容でございました。30年度から元年度に向けての中で、軽減割合が変わったものは、9割軽減を適用させていただいていた方が平成30年度が518人でした。この方々が令和元年度には8割軽減になりますので、対象者としては、これは確かにふえることになりまして598人ということで、80人が対象者としてはふえるという形になっているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） それぞれ軽減内容が違うわけでありまして、この軽減につきましては元扶養者、こうした均等割軽減の見直しというのもあったわけでございます。そうした点におきまして、この均等割軽減についてはどのようになったのかお伺いをしたいと思います。そして、それによる対象者が軽減が緩和され、そして対象者がふえたことによる保険料の引き上がった額というのはつかんでおられるのか、つかんでおられたら伺いたしたいと思います。

次にこの保険料、これは年金から天引きもされるわけでありまして、年間18万円以下の方たちについて言えば、これは口座振替の普通徴収になるわけでありまして、幸田町において、これは滞納者がどれぐらいいらっしゃるのかお伺いしたいというふうに思うわけでありまして。また、短期証が、これは後期高齢者広域連合のほうから見ると、幸田町も出しているわけでございますので、その辺のところを確認の意味でお尋ねしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 先ほど申しましたのは、均等割額におきます軽減ということで、9割軽減が8割軽減になるという、そういった中身でございます。それによりましての軽減額は、対象人数がふえたことによりまして、そのもの自体は先ほどの人数で80人ふえたということで軽減額としては67万8,000円ほどふえたということでございます。そして、被扶養者軽減ということでございまして、これにつきましても、本則では後期高齢者医療に加入してから当面均等割を5割軽減するという、こういった措置が当分の間ということで行われていたわけなんですけれども、これにつきましては2年の期限ということになったということでございますので、それによって元年度におきまして適用から外れてしまったという方がかなり見えたということでございます。ですので、被扶養者軽減を受けておられた方につきましては、平成30年度におきましては509名で、1,088万円ほど軽減額があったわけなんですけれども、令和元年度におきましてはそれが27名で、61万2,000円ほどになってしまったということでございますので、軽減につきましては482名で、1,026万8,000円ほどの軽減額が減少したという、そういったような積算になっているところでございます。

そして、また滞納におきます方ですけれども、平成30年度末におきましては、3名の方に滞納者ということで短期者証のほうを交付をさせていただいているところでございます。そのうち1名は完納されたということでございますので、滞納繰越になっている部分につきましては2名ということでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山君。

○15番（丸山千代子君） いずれにいたしましても、後期高齢者医療の保険料というのは2

年ごとに見直しでございます。ですので、そうした点におきまして軽減の緩和ということで、だんだんと低所得者層への軽減が少なくなっている、こういう現状を捉えますと、やはり後期高齢者医療2年ごとの見直しによる保険料のアップが予想される、こういうことが言えるかというふうに思うわけでありまして。その点について担当としてはどうお考えなのかということでお尋ねしたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藪田芳秀君） 後期高齢者医療におきましては、愛知県後期高齢者医療広域連合、こちらのほうでたしか2年ごとに所得割と均等割のこういった保険料率については定めが決められているというところでございます。全国的に見ますと、愛知県は確かにちょっと保険料として高い部類だったというふうな認識ではあります。ただ、高い中でもありますが、たしか29年度から30年度に移行する段階では、若干これは引き下げられたというふうに思っていたところでございます。ですので、これも後期高齢者医療の給付をいかに賄っていくかというような見地におきまして、保険料率は定められていくものだというふうには思っているところでございます。ただ、議員もおっしゃられますように、どうしてもこれは高くして支払うことが困難になってくる被保険者の方も見えるということではございますので、この制度がきちんと継続的に運用されるように、低所得者の方にも保険料が払えるような減免措置とか何かも検討できるものなら確かにそうやっていくべきだというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 15番、丸山千代子君の質疑は終わりました。

以上で、認定議案第4号の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第5号の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、認定議案第5号の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第6号の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、認定議案第6号の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第7号の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、認定議案第7号の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第8号の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、認定議案第8号の質疑を打ち切ります。

次に、認定議案第9号の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、認定議案第9号の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結します。

ここで、委員会付託についてお諮りします。

ただいま、一括議題となっております第48号議案から第68号議案までの21件は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の

常任委員会に付託します。各常任委員会委員長は、ただいま付託しました議案の審査結果を来る9月26日までに取りまとめ、9月27日の本会議で報告願います。

委員会の会議場はお手元に配付のとおりですので、よろしく願います。



日程第3

○議長（稲吉照夫君） 日程第3、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております認定議案第1号から認定議案第9号までの9件は、内容も非常に多岐にわたりますので、慎重審議を期するために決算特別委員会を設置し、これに付託し、委員の定数は議長を除く14名といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（稲吉照夫君） 御異議なしと認めます。

よって、平成30年度決算認定の9件は、議員14名を決算特別委員会委員に選任し付託することに決定いたしました。

ただいま設置された決算特別委員会は、委員会条例第9条の規定により、委員長の互選をお願いします。委員長の互選は9月17日、火曜日、午前9時より議場においてお願いします。なお、委員長の互選に関する職務は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員であります11番、都築一三君にお願いいたします。

審査の結果は9月26日までに取りまとめ、来る9月27日の本会議で報告願います。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会といたします。

次回は、9月27日、水曜日、午前9時から会議を再開いたしますので、よろしく願います。

本日は長時間御苦労さまでした。

散会 午前11時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和元年9月12日

議 長

議 員

議 員